

令和4年度 事業報告書

設立20周年の節目となる令和4年度は、法人理念でもある「夢と希望のもてる誰もが住みやすい社会との架け橋を築く」ということを再認識し、精神障害を抱える人々の権利が守られ誰もが主体的に生活を送ることができることを大目標に各支援を行って参りました。その一環として、保土ヶ谷区より精神障害者訪問支援強化事業（通称：アウトリーチ支援事業）を委託し事務局を担いました。コロナ渦における新たな生活様式の中で、多様な精神疾患、8050問題、生活困窮や世代間連鎖といった複合的かつ分野横断的な課題を包括的に受け止め、模索しつつ、利用者・ご家族や関係機関等の方々と協働しながら、地域共生社会の実現を目指す横浜市精神障害者生活支援センター事業の運営を図って参りましたのでご報告致します。

【施設概要】

名 称：社会福祉法人横浜市社会事業協会 横浜市保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター
 所在地：〒240-0001 横浜市保土ヶ谷区川辺町5-11 かるがも4階
 電 話：045-333-6111（一般相談回線）
 045-340-2000（申込専用回線）
 045-332-2501（自立生活アシスタント事業専用回線）
 045-333-6042（横浜市退院サポート事業専用回線）
 F A X：045-340-2000

I. 令和4年度 運営実績報告

① 登録者数及び来館者数

開所日数： 308 日

登録者数	令和4年度登録	男性	43	名	全体	87	名
		女性	44	名			
	全登録者数	男性	924	名	全体	1572	名
		女性	646	名			
来館者数	本人	男性	3404	名	全体	4368	名
		女性	1706	名			
	家族		130	名	全体	13	名
	ボランティア・その他関係機関等		5	名			
	全体合計						

② 各種サービス利用状況

項目		延べ人数	全体延べ人数
食事	男性	1708 人	2384 人
	女性	676 人	
入浴	男性	70 人	146 人
	女性	76 人	
洗濯	男性	110 人	140 人
	女性	30 人	
インター ネット	男性	2 人	9 人
	女性	7 人	

夕食は、感染対策としての人数上限は設けながらも、予算をできるかぎり有効に使えるよう材料を揃え、栄養バランスのよい食事提供を行い、利用者から好評を得ました。

II. 地域活動支援センター事業 支援状況報告

【援助方法】

電話	男性	2976	件	全体	5820	件
	女性	2844	件			
面接	男性	320	件	全体	556	件
	女性	236	件			
フリースペース 対応	男性	390	件	全体	562	件
	女性	172	件			
訪問	男性	127	件	全体	321	件
	女性	194	件			
同行	男性	58	件	全体	108	件
	女性	50	件			
その他	男性	77	件	全体	261	件
	女性	184	件			

【相談支援内訳】

生活(衣食 住)	男性	2970	件	全体	5675	件
	女性	2705	件			
精神的不 安・混乱	男性	149	件	全体	331	件
	女性	182	件			
家族関係	男性	162	件	全体	475	件
	女性	313	件			

対人関係	男性	222	件	全体	407	件
	女性	185	件			
金銭管理・ 経済	男性	262	件	全体	434	件
	女性	172	件			
就労	男性	158	件	全体	329	件
	女性	171	件			
制度・サー ビス	男性	579	件	全体	1318	件
	女性	739	件			
センター利 用案内	男性	151	件	全体	287	件
	女性	136	件			
日中活動 (余暇含 む)	男性	151	件	全体	258	件
	女性	107	件			
医療・健康	男性	367	件	全体	891	件
	女性	524	件			
入院・退院 支援	男性	93	件	全体	148	件
	女性	55	件			
その他	男性	668	件	全体	1640	件
	女性	972	件			
複数対応					28	回
ケア会議					36	回
緊急対応					9	回

① 相談支援・生活支援

引き続き感染予防には留意しながら、フリースペース、有料サービスの提供を行いました。

相談支援の根幹となる基本相談について、電話や来所によりメンタルヘルスに関連する幅広い相談に対応することを関係機関等に改めて周知し、ちょっとした相談や必要な情報提供などから、専門的な相談支援まで、ニーズに応じて早急かつ柔軟に動く姿勢・体制を意識し、関係機関等と連携を図りながら地域に開かれた身近な相談支援としての役割を担いました。

また「働くこと」に関しては、西部就労支援センターより職員を招いての、月1回の「おしごと相談」を継続しています。

同建物内の保土ヶ谷区社会福祉協議会や星川地域ケアプラザ、区老連とも定例の連絡会等で情報交換しながら、精神保健福祉に限らない幅広い関連諸団体と接する機会も増え、支援センターの周知が広がり新たな相談も増えました。また、公営団地のある地域の見守り隊に参加し地域住民からの直接の声をお聞きしながら視野を広げ、支援センターが協働できる幅をさらに広げることを模索しました。今後さらに地域にとって役立つ専門的相談支援機関としてしっ

かりと根を張っていけるよう、様々なつながりの中で相談支援・生活支援を展開します。

西部就労支援センターによる就労相談	2名
--------------------------	-----------

② 訪問・同行支援

個々の状況に応じて訪問・同行支援を行いました。取り組むテーマが明確で、契約可能な方については、計画相談支援事業や自立生活アシスタント事業などの他事業も連動するなど、切れ目のない支援を展開しています。また、区精神障害者訪問支援強化事業の事務局を担い、事業で関わる個別支援においても協働してきました。必要に応じ区役所や他機関からの緊急の応援要請にも連携しながら対応し、安否確認や具体的な課題解決など図りました。今後も、関係機関との密な連携を保ち、多角的なアセスメントに基づき、ストレングス、エンパワメントの視点を重視しながら、さらに潜在的なニーズの発掘、アウトリーチ支援の充実に力を注いで参ります。

③ 家族支援

保土ヶ谷区家族会（たちばな会）との親睦会や啓発イベントはコロナ渦で中止となりましたが、役員会と定例会への職員派遣は継続して参りました。

また、相談支援においても 8050 問題といった社会問題に象徴されるように、長い間家族だけで抱えてこられたケースの家族からのご相談もあり、本人のみならず世帯全体を捉えた支援、精神保健福祉分野だけに留まらず、児童や高齢福祉分野など他領域の関係機関との連携や役割分担もより意識しながら、さらに多くのニーズに必要な支援の手が届くように取り組んで参ります。

⑤ プログラム・交流機会の提供

生活支援センタープログラム	37回	参加者総数 185名
----------------------	------------	-------------------

「20周年記念祭」を同館内に入る他機関と協働して行い、子供から高齢者まで 300 名以上の方々がお越しください、施設を知っていただくいい機会となりました。また、コロナ渦で休止していた、定期プログラムやイベントも少しずつ再開でき、楽しみにしていた利用者が戻る中で、隣接区と合同の将棋大会も 3 年振りに開催し盛況でした。今後も、利用者主体の自主活動を重視しながらも、ニーズの高いものについてはセンター主催のプログラムやイベントとして精力的に企画・実施して参ります。

⑥ 人材育成について

リモートも含めた外部研修に可能な限り積極的に参加し、大きな国の制度の動向から、日々の業務に直結する専門家としての知識・スキルの向上まで幅広く研鑽を積みました。また、継続してきた区内のアディクション家族教室や、区役所の生活教室 SST プログラムにも出来得る

限り参加し、継続した相互学習の機会としました。

その他、法人内のキャリア毎の研修への参加、事業所内のミニ研修を随時開催し、専門職として欠かせない概念の再確認や知識・技術等を学び合って参りました。また、状況に応じた事例検討方法を体系化し、支援内容を検討する、あるいは振り返る機会として定着させました。

実習生等についても、福祉教育機関、看護教育機関、精神科医療機関等から積極的に受け入れ、精神障害のある方の地域での生活、それを支える支援実践や地域の仕組み等について学ぶ機会の提供を行いました。

実習生受け入れ人数 : 7名	受け入れ期間 : 73日間
-----------------------	----------------------

⑦ 嘱託医相談

本人	5人
全体	10人

嘱託医相談は、直接的な利用者相談のみならず、ケース支援に関して職員が適宜医師にアドバイスを求め、検討をする機会としても機能しています。

⑧ 関係機関とのネットワーク

① 3機関定例会議

地域体制整備の中軸として3機関で毎月協議をして参りました。共有すべきケースや地域の課題等について話し合い、今後の体制整備について議論を交わしています。「地域生活支援拠点」はじめ、障害があっても誰もが地域において住みよい地域づくりに関連する主な取り組みについても、その充実や推進に向けた現状と課題について積極的に意見提案をし、より実質的な協議ができる体制としていくための話し合いを進めていく足がかりができました。

② 保土ケ谷区自立支援協議会

事務局として事務局会、全体会へ積極的に参画しました。また各部会（相談支援部会、精神部会、地域生活支援拠点部会、防災部会）に職員を派遣して参りました。

事務局会では、部会が細分化され全体としての把握や方向性共有がままならなくなってしまっている等の課題について提起し、課題解消に向けた提案などを行うことでよりまとまりのある仕組みに今後発展していく土台について協議できました。

今年度から開催となった、全体会（年4回）については事務局メンバーと思考錯誤の中、全ての取り組みが向かう方向性は一つである共通認識を共有するため、「地域保健福祉計画」を柱に障害分野の取り組みを関連付けて説明する機会を企画・実施しました。

精神部会（通称：精神net）についても、その中核としての役割を担い、全体会と分科会とがバラバラになってしまっていた状況から、あらためてその目的の再確認から来年度体制の整備までを意見交換しながら、共有しやすい資料としてもまとめ整理してきました。その経過

の中で、事務局を担う区事業「精神障害者訪問支援強化事業（通称：アウトリーチ支援事業）」を、より区域で広く活用できるネットワーク資源として発展していけるよう、精神 net とリンクした形での新たな仕組みとして提案し来年度以降具体化していく下準備を進めました。さらに長期入院者の地域移行の推進、潜在的な利用者の掘り起こしなど、保土ヶ谷区の精神保健福祉体制の強化に関係機関と共に努めて参ります。

③その他

「区移動情報センター推進会議」、「市要保護児童対策地域協議会区実務者会議」など、幅広く関連するネットワーク会議等に参加し、相互理解を深めると共に、メンタルヘルスに関する普及啓発、また必要時の連携体制の土台強化に勤めてきました。今後もより多くの方々に支援センターを周知し、身近な相談支援機関として協働して参ります。

Ⅲ. 自立生活援助事業・自立生活アシスタント事業

①自立生活援助事業

今年度の自立生活援助は、1 ケースのみでした。理由として、対象者の障害特性において「潔癖の為、自宅に人を入れられない」「人と会うのが怖い」「関係性が構築に間を要する」等があり、計画相談支援者を要する自立生活援助の活用までには至らなかったという要因などがありました。長年にわたる社会的引きこもりや、8050 問題世帯の対象者なども今後さらに増えていくと予測され、引き続き、自立生活アシスタント事業、またその他相談支援事業と上手く連動させながら適宜必要な方へ速やかに導入できるよう努めて参ります。

②自立生活アシスタント事業

本事業は「柔軟性とフットワークの軽さ」「集中的な支援ができる」「夜間でも電話がつながる」という強みを活かしつつ、「対象者が孤立せず、住み続けられる」ために早急なケアマネジメント支援を意識して事業展開してきました。また地域における町内会・民生委員・「ちょこっとボランティア」や「ふれあい収集」等々の活動を絡めることで、地域のインフォーマルな社会資源と、フォーマルな支援者同士の点と点を結びつけ、地域のネットワークづくりにも貢献できたと考えています。

また、「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築」を担う事業の一つとして、隙間のない支援の展開を心掛け、相談ケースとして挙げた際は、事業枠を超えてセンター内にて「受け入れカンファレンス」を実施し、対象者に必要なアセスメント・見立てを包括的に実施し必要な支援あるいはセンターとして出来得る支援内容を検討しています。振り返りについても、毎月のアシスタント会議を実施する中で、支援の軌道修正等を行ってきました。

来年度は自アシ西部ブロック会議等の機会も引き続き活用しながら、個別支援展開を通じて知りえる地域の課題や気づきを共有し、発信していく役割をより果たしていけるよう努めます。

アシスタント実践において、長年の医療中断・社会的引きこもりの対象者等への「動機づけ」支援には難しさを感じている中、生きづらさなど対象者と同じような経験をされたピアサポータ

ーとの協働支援の必要性を痛感することとなりました。来年度より保土ヶ谷区生活支援センターでは、ピアスタッフが配置される。ピアスタッフと上手く協働しながら、対象者自身が抱えている課題に向き合いながら「その方らしい意思決定」をしていけるような機会を支援の中で作っていけるよう努めて参ります。

登録者概要	登録者数	令和4年3月末時点	28		障害程度 別人数	精神1級	精神2級	精神3級	精神手帳 なし
		令和4年度新規登録	12		A1	0	0	0	0
		令和4年度登録抹消	18		A2	0	0	0	0
		令和5年4月1日現在	10		B1	0	1	0	0
		未登録相談人数	8		B2	0	1	0	0
		他アシ事業所協力人数	0		愛の手帳なし	0	21	4	0
	生活 状況	①単身	②障害者 のみ	③同居家族 の高齢化	④その他 家族と同居	⑤単身生活 移行希望	⑥その他	その他の内容	
		22	1	3	1	0	1		
	日中活 動場所	①就労	②通所	③デイケア	④在宅	⑤その他	その他の内容		
		3	7	2	12	4			

③生活困窮アウトリーチ支援事業について

自立生活アシスタント事業の一環として、生活困窮制度に基づくアウトリーチ支援事業の定例会議には毎月出席をしました。(なお、本事業のみに限定されることなく、生活支援センター機能として、区民のメンタルヘルスに関連する訪問対応については第一次相談機関として対応しているところです。)

保土ヶ谷区の場合、さらに精神に特化した「区アウトリーチ支援事業」があるが、同じアウトリーチ支援について、それぞれ別建てという点は悩みどころでもあった。本事業の最初の窓口は、生活困窮という経済面が切り口であり、制度の網からこぼれ、家族に支えられ何とか生活されていた方、自アシケースと同様に8050世帯、社会的引きこもりの方などがおられた。対象の方に対して、生活困窮担当と、知的・精神の自アシ担当者が一緒に、協議・共有・協働できる場となり、結果的にお互いの支援スキルの底上げには至ったのではないかと考えます。

来年度は当センターが担当する支援ケースもあり、より積極的に参画しながら支援の流れや仕組みづくりをよりよい形に具体化していけるよう努めて参ります。

V. 横浜市退院サポート事業及び地域相談支援事業

今年度はここ数年と同様に新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で病院内にて感染者が発生し、面会、外泊・外出の禁止の期間のあり、支援活動が進まない状況もありました。その中でオン

ライン面会が導入されている病院では短時間であっても、働きかけは継続することは一定程度できました。一方、オンライン面会では利用者の様子や表情など、把握しづらいことも多く、実際に対面することの重要性をあらためて感じることもなりました。今後は、病院内の感染症対策も緩和状況も見ながら、顔を合わせる機会の重要性も意識しつつも、いつ何時、感染拡大が起きてもでき得る対応が速やかに行えるよう、訪問とオンラインの双方を駆使していけるよう努めます。

支援が中止となってしまったケースについては、病棟内での他者への暴力行為や備品の持ち出しなどの問題行為が見られたため、主治医より治療優先の判断がなされた経過でした。今後、治療の状況によっては再度退院支援の導入を検討したいという話もあるため、あらためて相談があれば、検討の上対応して参ります。

精神科病院との協働活動については、感染症の対策により直接赴いての活動は十分にでききれず、病院側にとっても退院促進に向けた活動がしづらい状況が続いてしまっていた。そこで常盤台病院とは社会資源を視覚的に伝えられるように紹介動画の作成を始めました。今年度は第1弾として生活支援センターの紹介動画を作成し終え、第2弾として生活訓練施設の動画も作成を進めているところです。2023年2月には長期入院患者向けに作成した動画を常盤台病院の長期入院者向けに放映、参加された方の中には生活支援センターのことをよく知らない方もいたため、社会資源の周知につながりました。今後も取り組みを続け、よりよいものに繋げて参ります。

その他、保土ヶ谷区自立支援協議会精神部会の分科会（ほどほどの会）を活用し、常盤台病院、港北病院の相談員と医療福祉お互いの見立てをすり合わせるためのアセスメントツールを開発し、他区センター等の参考にもなれました。今後は実際の運用を通して、ブラッシュアップに努め、さらにはクライシスプラン等と合わせたものとして、より充実した「地域移行支援ツール」の開発に取り組んで参ります。

国事業である地域移行支援の利用者は2名であり、内退院サポート事業と併用していた方が1名でした。今年度の新規の依頼について、退院するまでの期間が短く、地域移行支援を導入する前に退院してしまうこともあり事業利用とまでは至らなかった方もいました。そうしたことを踏まえ、来年度は、医療福祉のよりより連携体制を協議しながら、既存のケースでの地域移行支援事業の活用なども視野に入れ、お一人お一人に適した支援の提供を素早くできるようにしていく考取り組んで参ります。

支援対象者数	20名
退院サポート事業利用者	18名
地域移行支援事業利用者	2名（退院サポート事業利用者1名含む）
退院者数	8名（内 地域移行支援事業0名）
支援継続	9名（内 地域移行支援事業利用者1名含む）
退院後フォロー	2名
支援終了	4名
支援中止	1名

① 地域定着支援

今年度は、新規利用者は1名でした。今年度退院された方の多くは自宅へ退院されてもご家族と同居、グループホームへの入居など地域定着支援事業を利用しないと判断した方がほとんどという状況でした。これまで、新規の利用者についてその方の計画相談支援事業所が地域定着支援事業もまとめて担当していましたが、役割の明確化を図るために地域定着支援を他職員に引き継ぐこととし分担しました。

今後は、保土ヶ谷区自立支援協議会精神部会などでさらに周知・共有を図り、さらなる事業の有効活用につなげていけるように努め、当事者が地域で主体的に本人らしく生活していくことを支えるために、引き続き取り組んで参ります。

支援対象者数	1名
支援継続	1名
支援終了	0名

VI. 計画相談支援事業

契約者総数 : 92名	年間請求件数 : 371件
--------------------	----------------------

これまで、地域における指定特定事業所数の少なさに対して、できうる限り担おうとする考えから契約数も100名を超える時期もあった中、一方で他事業、特に支援センターの根幹となる基本相談支援との業務バランスには苦慮しているところです。今年度は、あらためて支援センターが担う必要性の高い対象像として、「複合的なニーズがあり、よりマネジメントを要する状況の方」「他事業所では対応の難しい方」などを掲げ、関係機関にも周知を図りながら整理を図っており、比較的服务等利用も安定しており、調整可能な方々については他事業所への引き継ぎを進めています。また、エンパワメントの視点を大切に、ご本人が本来の力を発揮できるようになった方々については自らの力で主体的にサービス等利用ができる本来的なセルフプランへの移行も視野に丁寧に調整をしていきます。

支援センターならではの包括的な相談支援機能がより必要な方々に充実して発揮していけるよう、今後も計画相談支援と他事業との適当なバランスを取っていくよう努めて参ります。

令和4年度 保土ヶ谷区精神障害者生活支援センター収支決算書
(総括版)

自令和4年4月1日 至令和5年3月31日

(単位:円)

科目	予算額	決算額	決算額のうち 法人負担金額	差 額	備 考
I 収入の部					
1 指定管理料収入(当初)	76,621,000	76,621,000		0	
2 指定管理料収入(変更)	0	0		0	
3 法人負担金	4,524,184	4,524,184		0	計画専従職員1名の人件費分
4 相談支援事業に要した交通費収入	0	0		0	
5 自立支援給付費収入		6,469,284		▲ 6,469,284	
6 食事サービス収入		975,600		▲ 975,600	
7 入浴・洗濯・インターネットサービス収入		29,350		▲ 29,350	
8 その他の実費収入など(横浜市障害福祉施設等物価高騰対策支援金等)		580,400		▲ 580,400	物価高騰対策支援金、区アウトリーチ支援事業事務局費
収入合計	81,145,184	89,199,818		▲ 8,054,634	

II 支出の部						
戻入精算	1 人件費	64,159,000	56,060,432		8,098,568	
	所長				556,605	
	常勤職員				▲ 3,592,540	5名
	非常勤職員	16,836,000	9,929,874		6,906,126	2名(2名欠員)
	アルバイト	4,820,000	2,454,636		2,365,364	清掃1名、経理1名、相談・庶務1名
	調理アルバイト	2,200,000	2,118,271		81,729	4名
	嘱託医賃金	968,000	504,000		464,000	医師2名
	法定福利費	8,589,000	7,441,875		1,147,125	法定福利、労災保険
	退職金給与引当金	2,100,000	1,931,370		168,630	市退共、福祉医療
	福利厚生費	84,000	85,000		▲ 1,000	はまフレンド
労務厚生費	236,000	233,471		2,529	健康診断	
2 施設管理費	5,562,000	6,884,432	0	▲ 1,322,432		
光熱水費	2,600,000	3,813,276		▲ 1,213,276		
庁舎管理費	2,822,000	2,926,299		▲ 104,299	非常通報装置設置費を含む	
修繕積立金	200,000	200,000		0	年度末残高1,055,000円	
利用者負担金充当金	-60,000	-55,143		▲ 4,857	有料サービス料収入より	
3 運営費	4,900,000	5,123,449	0	▲ 223,449		
旅費	500,000	475,255		24,745		
消耗品費	800,000	458,350		341,650		
印刷製本費	350,000	183,888		166,112	センター便り、他印刷	
修繕費	950,000	805,359		144,641	ガス給湯機、食堂水栓、ウォッシュレット修理等	
通信運搬費	550,000	896,626		▲ 346,626	電話、ネット、切手	
賃借料	500,000	323,136		176,864	リース(車、コピー)	
備品等購入費	500,000	1,270,837		▲ 770,837	減価償却費	
保険料	150,000	131,441		18,559	施設保険	
雑費	600,000	578,557		21,443	研修、諸会費、手数料	
4 本部繰入金	2,000,000	2,402,080		▲ 402,080		
5 食事サービス費の支出		949,807		▲ 949,807		
6 その他の実費からの支出		0		0		
支出合計	76,621,000	71,420,200	0	5,200,800		

III 戻入の部					
人件費戻入精算分		8,098,568			
戻入合計		8,098,568			